

「第 35 回法定協議会」傍聴記

昨日 19 日 13 時から、大阪市役所で大阪市廃止・特別区設置の第 35 回法定協議会が開催された。前回に続いてコロナ禍で「モニター」傍聴となった。協定書（案）の事前協議の報告などに続き、各会派から採決にあたっての意見陳述が行われた。

維新・山下委員は議論のなかで協定書案はバージョンアップ。府市の一元化、1000 億円「財政効果」などにより、11 月の住民投票実施に向けて突き進むと表明。

自民・川嶋委員はコロナ禍により前提条件が大きく変わった。特別区の財源・権限、今後の財政の不透明さ、問題の多い「財政効果」などから、協定書案は見直すべき。

公明・肥後委員は賛成の立場から、4 つの問題を提起してきた。それにより市民サービスを「維持する」などが明記され、協定書案はよりよい方向になった。

共産・山中委員は分権の流れに逆行し、市民に百害あって一利なし。コロナ禍のなかで大阪市廃止、住民投票なんてありえない。今はコロナ対策に全力を尽すべきだ。

意見陳述後ただちに採決に移り、維新・公明、それに自民の府会選出委員の賛成多数で協定書案は可決された。これにより、大都市地域における特別区の設置に関する法律第 5 条により国、総務大臣に協定書を報告し、協議することになる。11 月 1 日の住民投票に向けて、大阪市廃止の動きは新たな段階に入った。

昨年 6 月 21 日の第 24 回法定協議会（法定協）から毎回傍聴してきたが、第 35 回法定協までの現時点での感想を書いておく。



第 1 に、維新と公明が「事前協議」して、「はじめに結論ありき」で住民投票に向け猛進してきた。聞く耳を持たないように、「数の力」で押し切ってきた。自民と共産委員が、最近ではコロナ禍の影響などを具体的に指摘しても、聞き流すように議事をすすめてきた。維新の今井会長は前回の第 34 回法定協では、数多くの市民意見に対して、住民投票後に参考にするという「まとめ」まで行った。事務局が作成したとみられる「メモ」を早口で読み上げるので、傍聴していても聞き取りにくい。

第 2 に、法定協の議論をつうじて大阪市廃止・特別区設置の問題点が明らかになった。維新は協定書案がバージョンアップしたというが、公明の主張を取り入れことで、特別区なるものが中途半端で、妥協の産物となった。象徴的なのが、特別区の庁舎である。コスト削減のために特別区庁舎を新設しないことになり、現在の市役所、中之島庁舎を「共同利用」する。わが新淀川区などは、特別区職員の大半が中之島庁舎に間借りすることに。こんな自治体など、災害対策、総合的なまちづくりを考えてもありえない。

第 3 に、法定協で可決された協定書は、大阪府による大阪市乗っ取りであることだ。維新はデマだと言うが、自民の府会委員が賛成に寝返ったことなども、それを物語る。コロナ禍による大阪府の財政危機は、大阪市廃止に拍車をかけている。ほかにも書きたいことは多いが、とりあえず 3 点にとどめておく。これからもレポートを書き続けたい。

(2020 年 6 月 20 日)